

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4092800111		
法人名	特定非営利活動法人 さくら		
事業所名	グループホーム なかお		
所在地	〒809-0032 福岡県中間市中尾1丁目11番17号	Tel 093-243-7123	
自己評価作成日	令和04年07月12日	評価結果確定日	令和04年08月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年08月18日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者様のプライバシーに配慮しながら外部との交流が図れるような環境整備に努め、実行出来るように取り組んでいるが現在は感染症拡大防止の為、積極的に交流が図れる行事などは控えている。  
また入居者様の残存機能を大切に自分で出来ることは其々に頑張ってもらう共同生活を行ない、生活リハビリを積極的に行なう事で、機能低下を防ぎ、明るく活気のある生活が送れるような環境作りを常に心掛けている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「なかお」は、「自分らしく生きる」尊厳の思いを基本として5年前に開設した定員9名の地域密着型グループホームである。利便性の良い住宅地の中で、隣に自治会会長(民生委員兼務)の自宅がある関係で地域の情報や介護相談が持ち込まれ、地域の一員としての存在感も増している。ホームドクターによる月2回の往診と緊急時の対応、ホーム看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整い、看取りにも取り組んでいる。食事は配食サービスを基本に、季節の果物を添える等して季節感のある美味しい料理を提供し、利用者の楽しみとなっている。代表自ら日勤、夜勤に入って現場の苦労を実感し、働きやすい職場環境作りに取り組み、職員は定着している。明るく家庭的な環境の中で、利用者一人ひとりに合わせた丁寧な介護サービスに取り組み、「ここに入居して優しい顔になった」と、家族から感謝の言葉が寄せられている「グループホーム なかお」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの意義を踏まえた独自の運営理念をきちんと定めている。その運営理念の中に地域との関わり方について明記している。運営理念は施設内ホールに掲示している。	運営理念を見やすい場所に掲示し、朝の5分ミーティングの中で、理念に基づいた介護の在り方を職員間で確認し、利用者本位の介護サービスに取り組んでいる。職員は介護に悩んだり迷った時には理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者とベランダで日光浴をする際など近隣の方とは気軽に挨拶するなど交流が図れるようにしている。	コロナ禍の中ではあるが、ベランダでの外気浴や周辺の散歩時に挨拶を交わす等交流している。近所に住む自治会会長をはじめ地域住民から地域の情報や介護相談が持ち込まれることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の方々に事業所の存在や日々の報告など運営推進会議などで説明している。近所の方からも介護について相談を受けるなど援助ができるように努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度運営推進会議を実施しており入居者の近況や活動の報告を書面にて行ない意見を求めている。	会議は、家族代表、自治会会長、自治副会長、行政や地域包括支援センター職員の参加を得て2ヶ月毎に開催していたが、コロナ禍の為、現在は書面で報告を行っている。委員から意見が出された場合は、職員間で検討し、サービス向上に活かしている。	コロナ収束後には、ホームからの報告だけでなく、地域の課題にも一緒に取り組めるような会議運営を目指していくことを期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	以前は運営推進会議に2カ月ごとに参加してもらい、意見交換を行っていたが現在は感染防止の為、書面で提出し必要に応じて意見をいただいたり相談を行っている。	行政主催の会議や研修に参加し、他事業所や行政と情報交換を行い、協力関係を築いていたが、現在はコロナ禍で自粛している。行政担当窓口に入居状況や事故報告を行い、疑問点や困難事例があれば相談する等して連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正委員会を3カ月に1度は行っている。また毎月に研修会議でも職員全体への周知に努めている。	身体拘束適正委員会を3ヶ月毎に開催し、身体拘束が行われていないかを確認している。毎月の研修会議の中で言葉や薬の抑制も含めた具体的な禁止行為の事例を挙げて検証する等、職員全員への周知を図っている。これらの取り組みについては、2ヶ月毎の運営推進会議の中で報告している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月の研修会議にて虐待について学ぶ機会を持ち、虐待について共通認識が持てるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修に取り入れ資料などを使って学ぶ機会を設けて職員間で共有している。	権利擁護の制度についての資料を基に、内部研修で学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが理解を深めている。成年後見制度を活用している利用者はいないが、制度の資料やパンフレットを用意し、必要時には社会福祉協議会に相談出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結時及び解約時にも書類を用いてきちんとした説明を行ない、話し合いを持ちながら理解していただき、必要時は同意書もいただく。退去時は必要な情報を提供し、退去先も可能な限り支援する。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の生活の中で入居者と話をする時間をなるべく多く作り、不満や苦情など意見交換ができるように努めている。家族の面会時も入居者が不満を話していないか確認し改善に努める。	日々の会話の中から、職員は利用者の要望を聴き取っている。月1回の利用料の支払い時に、家族としっかり話をする機会を設け信頼関係を築いている。利用者、家族から出された意見や要望をホーム運営や介護サービスに反映させている。携帯電話を使って写真を送ったり、顔を見ながら電話できる機会を設け、家族に喜ばれている。	コロナ禍で面会が制限される中、家族の不安を軽減するためにも、利用者の暮らしぶりを伝えるホーム便りの発行を期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議ミーティングなどを通じて職員の意見を聞くことが出来る体制を作っている。	職員会議を毎月開催し、話しやすい雰囲気の中で職員が意見を出して話し合い、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、毎日の申し送り時に職員の気付きや心配事を話し合い、管理者に相談して早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	慰労会や職員ミーティングを随時行ない職員の意見を聞く機会を設けている。必要に応じて個人面談も実施し相談しやすい環境づくりをしている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用の際は性別や年齢の理由に採用対象から除外することなく知識・経験・資質などの考慮し採用している。また職員の年齢層は幅広く見識や経験を生かして働くことが出来るように努めている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人柄や介護についての考え等を優先して採用している。管理者は、職員が自らの特技や能力を活かして生き生きと働くことが出来るよう努めている。また、職員一人ひとりの事情や希望休取得への配慮等、働きやすい職場環境作りに取り組み、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議や研修を通じて人権教育や啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員会議や研修の中で常に確認している。利用者の個性や生活習慣に配慮した声掛けや対応を心掛け、ホームを第二のわが家として利用者が安心して自分らしく暮らすことが出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の推奨や研修会への積極的な参加を促し、職員の技術向上及び他の同業者との交流を通じて刺激を受けることも大切であると思い推進している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し同業者との交流を図り情報交換を行っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人の話を十分に聞き、本人の思いを考え生活歴を把握した上で入居後についてわかりやすく説明を行ない、安心して入居してもらえるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族の話を十分に聞き、家族の思いを把握した上でグループホームについて説明を行い、理解をしていただき納得されて入居していただくことにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	施設見学や申し込みに来られた際に、本人や家族に意向を聞き、必要なサービスについて提案し対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を人生の先輩として尊敬の念を持ちながら日々の生活を通じてお互いに対する理解を深めていけるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の現状や思いを把握した上で入居者に対する情報交換を密に行ないながら、家族とともに支えていける関係を築けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を強化した上で面会ができるように支援している。	コロナ対策以前は、馴染みの美容室を利用したり、墓参り、買い物、外食に出かける等、これまでの馴染みの関係が途切れないよう支援に努めていたが、現在は自粛している。コロナ禍の中で、感染状況を注視しながら、感染対策を強化したうえで家族の面会をお願いしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、席の配置に配慮しながら、孤立せずに他者とのトラブルが起きないように努めている。利用者同士が上手くコミュニケーションが取れるよう援助する。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去されても継続的に面会に行ったり家族と連絡を取って近況を把握するなど関係を続けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや希望を尊重し本人と話をしながら自分のペースで自由に過ごしてもらえるようにしている。またケアプランに反映できるよう日頃から本人の思いや意向を聞き取るように努めている。	職員は、利用者との24時間の関わりの中で、思いや意向を把握してケアマネージャーに伝え、ケアプランに反映させて思いの実現に努めている。意向表出が困難な利用者については、家族と相談したり、職員間で話し合い、その人らしさを大切にしたい支援に取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人を理解する為、入居前に生活歴や以前の生活の仕方や生活環境の把握を行なうため家族や本人と十分な時間を設けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後1週間は本人の生活リズムを把握するように行動などを記録している。日常生活の動作など細かく観察し身体機能の把握にも努める。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の状況変化など職員間で情報共有し家族とも連携を図り必要に応じて介護計画の見直しを提案するなど、臨機応変に対応している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスを実施して介護計画を作成している。入居後は半年で見直しを行い、その後安定した方については1年毎に作成している。また、利用者の重度化や状況変化があれば、その都度、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の日々の生活状況が把握しやすいように個別の記録用紙を作成し、それに基づいて職員間で情報共有しながら介護計画の見直しに生かせるように努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の現状を把握し、家族・職員間でこまめに話し合いを行ない、その時々状況に応じた柔軟な対応が出来るよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	入居者の意向や趣味などの把握にて外出等の支援を行いたい現在は実施できていない。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の同意のもと定期的に提携医の往診を月に2回受けている。訪問歯科による往診でも必要に応じて受け管理している。	入居時に利用者や家族と話し合い、希望を聞いて主治医を決めている。現在、全員がホーム提携医が主治医であり、月2回の往診を受けている。他科受診は家族対応をお願いしているが、難しい場合はホーム職員で対応し、結果を家族に報告して利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日勤帯も夜勤帯も入居者を把握している看護職員が勤務し、適切な処置を行っている。緊急時も看護職に指示を受け対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院者がいる場合はお見舞いを兼ねて伺い、その都度現状の把握に努めている。また入院先や家族と連絡を取り早期退院ができるように努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化に柔軟に対応出来るよう早い段階で職員間で話し合いを行う。また家族にも状態報告を密に行ない、必要な時は提携医に意見を求めながら全員で方針を共有出来るように努めている	契約時に、ホームで出来るターミナルケアについて説明し、承諾を得ている。利用者の重度化が進むと、主治医の意見を参考に家族との話し合いを重ね、関係者全員で方針を共有している。家族の協力が得られ、条件が揃えば看取りも行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員会議で緊急時や急変時の対応に関して手順や対応方法について確認している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を定期的におこなっている。自治会にも積極的に参加し、災害時や緊急時に支援を受けられるようにしている。	昼夜を想定した避難訓練を年2回以上実施し、特に夜勤者については、非常災害時にどのように避難誘導するか、繰り返し話し合っている。タオルを巻いて口を塞ぐことも訓練に取り入れ、非常食、飲料水、カセットコンロを準備し、災害時に備えている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声掛けや誘導の際は本人を傷つけないよう言葉使いに十分配慮している。また個人情報が漏れないよう守秘義務を守っている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、利用者一人ひとりを尊重し、その人の身体能力を見極めて、本人が出来る事に職員は手を出さないことを申し合わせている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の要望についてその都度状況を見ながら出来る限り要望にそえるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のその日の気分や状態を考慮し、起床時・就寝時・食事の時間など無理強いすることなく臨機応変に対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容に関しては定期的に業者に依頼し訪問してもらっている。衣類も季節に合わせたものを着用できるように家族と連携をとっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の食の好みを把握している。また身体状況に合わせた形状で提供し安全面に気を付けている。	配食サービスを利用しているが、利用者一人ひとりの状態に合わせた形状で提供し、安全に美味しく食べることが出来るよう支援している。季節の果物を添え、嫌いな物は無理強いせずに他の料理を提供し、利用者が食事を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康状態に応じて食事量を調整しているが可能な限り希望に添えるように支援している。食事摂取量や水分など把握し必要に応じて主治医や歯科医に相談している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後職員が付き添い口腔ケアを行っている。必要に応じて声掛けや介助を行う。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が入居者の排泄間隔を把握しながら介助を行っている。また排泄時の声掛けも十分に配慮している。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の排泄パターンを把握して、日中は小まめにトイレでの排泄の支援を行っている。夜間帯は、利用者の希望や排泄パターンを把握して、本人が動き出したら誘導したり、ポータブルトイレを設置する等、利用者一人ひとりの状態に合わせた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認し職員が内服薬等にて排便コントロールを行い、便秘防止に努めている。食事摂取量や水分や運動量などの把握も行ない気を付けている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	無理強いすることなく快適に入浴ができるように努めている。	利用者の希望や体調に配慮して、週2回の入浴と週1回の足浴を実施している。一人ひとりにゆとり時間をかけて入浴を楽しめるよう支援し、全身の状態観察も行っている。ベテラン職員による声掛けが上手なことから、現在、入浴を拒む利用者はいない。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者の睡眠状態や生活習慣の把握を行ない、夜間の十分な睡眠の確保ができるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の状態の把握をしっかり行い、主治医とも連携を図り必要のない内服は減らすことが出来るよう努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は入居者の趣味や嗜好を把握することに努めている。本人が得意とすることを引き出し楽しく過ごせるよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は感染症防止の為積極的に散歩や外出を実施できていないが、ご家族との外出など支援している。	新型コロナウイルス感染症対策のため、外出イベント(外食、買い物)は自粛しているが、気候の良い時期にはホーム周辺を散歩したりベランダに出て外気浴を楽しんでいる。また、花が咲く時期には、車に乗って降りないドライブの中で、桜や紫陽花を観に行く等の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理ができる利用者もいるがほとんどが自分で管理できないので家族と相談の上柔軟な対応ができるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者や家族が希望すれば電話をかけられるようにしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビの音量や番組・照明に配慮したり季節ごとの花を飾るなど入居者の方々が季節を感じることができる空間づくりに努めている。	地域の方が往来する道路沿いにベランダがあり、利用者は外気浴やおやつを食べて楽しみ、オープンな雰囲気である。一日の大半をリビングルームで過ごす利用者が多いので、音楽を流して、室内の照明、温度や湿度、臭い等にも注意し、花を生けたり観葉植物を置く等、季節感を取り入れて、快適に過ごせるように配慮している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにおいて自由に動くことができるスペースが確保できている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスやテーブルなど希望に応じて本人の使い慣れたものを持ち込むことも進めている。本人の生活しやすい住環境づくりを支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの使い慣れた椅子や筆筒、仏壇等を持ち込んでもらい、利用者が安心してホームの中で生活できるよう配慮している。また、換気や清掃を徹底し、利用者が気持ちよく過ごせる清潔な環境の居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差や家具の配置など入居者の安全を配慮している。転倒防止のための手すりを設置し安全に移動ができ寝たきりにならないような生活を支援している。		